

予算特別委員会記録

1 日 時 令和5年3月9日（木）
 午前10時00分 開会
 午後 4時01分 閉会

2 場 所 議場

3 出席委員（24名）

委員長	伊藤謙司	副委員長	小野辰夫
委員	小野志保	委員	片平恵美
委員	合田晋一郎	委員	白川 誉
委員	伊藤嘉秀	委員	越智克範
委員	井谷幸恵	委員	神野恭多
委員	米谷和之	委員	篠原 茂
委員	河内優子	委員	黒田真徳
委員	藤田誠一	委員	田窪秀道
委員	永易英寿	委員	藤原雅彦
委員	大條雅久	委員長	藤田幸正
委員	伊藤優子	委員	仙波憲一
委員	近藤 司	委員長	山本健十郎

4 欠席委員
なし

5 説明のため出席した者

副市長	加藤龍彦	副市長	原 一之
企画部			
企画部長	亀井利行	総括次長（総合政策課長）	加地和弘
財政課長	藤田英友		
市民環境部			
危機管理課長	高橋良徳		
経済部			
経済部長	宮崎 司	総括次長（農林水産課長）	桑内章裕
産業振興課長	松原 広	地域交通課長	守谷典隆
農地整備課長	神野幸彦	別子山支所長	鍋井慎也
観光物産課長	矢野佳美	産業振興課参事	大谷 寛
産業振興課副課長	宇野久美子	農林水産課副課長	近藤尚志
建設部			
建設部長	三谷公昭	総括次長（用地課長）	飯尾誠二
技術監	清水康治	都市計画課長	町田京三
道路課長	高橋宣行	道路課技幹	亀井英明
都市計画課副課長	三並真由美		
農業委員会事務局			

農業委員会事務局長 近藤 弘 二

教育委員会事務局

教育長 高橋 良 光
 総括次長（社会教育課長） 竹林 栄 一
 次長 矢野 雅 士
 学校給食課長 沢田 友 子
 学校教育課指導主幹 伊藤 良 夫

教育委員会事務局長 木俵 浩 毅
 次長（教育力向上推進監） 高野 智 志
 学校教育課長 須藤 充 史
 学校教育課主幹 徳永 易 丈

消防本部

消防長 高橋 裕 二
 通信指令課長 高橋 茂 雅

総括次長（消防総務課長） 後田 武

港務局事務局

港務局事務局長 高橋 正 弥

港湾課長 山下 武

6 委員外議員

議長 藤田 豊 治 副議長 高塚 広 義

7 議会事務局職員出席者

議会事務局長 高橋 利 光 議会事務局次長 高本 光
 議事課調査係長 伊藤 博 徳

8 付託案件

議案第15号から議案第23号

9 会議の概要

午前10時00分開会

<第4グループ>

議案第15号 令和5年度新居浜市一般会計予算

○桑内経済部総括次長（農林水産課長）（説明）

<質 疑>

デマンドタクシー運行事業費

○委員（大條雅久） 負担金の性格、負担する理由と算出基準を教えてください。

○守谷地域交通課長 デマンドタクシーは、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく新居浜市地域公共交通活性化協議会を設置し、当協議会が事業実施主体として運行しています。平成23年の導入当初よりバス交通空白地域を補い、かつ高齢者等交通弱者の移動手段となる市内公共交通体系を確保するため、利用料と国の補助金だけでは賅えない運行費用を市が負担しており、令和5年度の予算は、新たに運行を開始する川西地区での運行費用分を増額したものです。

算出基準については、まずデマンドタクシーの

運行費として、1台1回当たりの単価を3,280円と設定し、運行見込み台数1万965台分、3,596万5,000円と積算しています。そこから利用料と国の補助金を差し引いた2,301万5,000円に委員報酬等の事務費29万6,000円を加えた2,331万1,000円が市の負担金です。

○委員（大條雅久） 昨年6月24日の第1回新居浜市地域公共交通活性化協議会に出た令和3年度収支決算書によると、運行業務単価3,280円は、令和3年度と変わっていません。この3,280円の妥当性はどうか。

それと、平成23年以来、10年超えて実施していく中で、国の補助金と利用料収入で3分の1程度カバーされてきたとのことですが、その比率というのはこれでよいのですか。

また、昨年6月24日の協議会の議事録によると、今川東、上部西、東、それぞれ3地区の担当のタクシー会社は、評判がいいからそのまま残すみたいな表現をしていますが、競争原理みたいな

ものは入れなくてよいのですか。

○守谷地域交通課長 まず、単価の設定についてです。タクシー1台の借り上げ単価には、30分貸しで2,640円という基になる単価があり、運行に係る送迎や、乗り合いに回るといことで、その単価を基に40分で積算し、3,280円という単価に設定しています。

次に、国の補助金と利用料が約3分の1で比率というところですが、国の補助金は、必要経費部分に対する補助ですので、運行台数、市が3,280円出した分に対してその2分の1とか、3分の1とかという制度ではありません。

利用料については、今のところ、割引適用者の利用がかなり多く、なかなか比率が上がってこない状況です。

参入しているタクシー事業者の競争原理ですが、新居地区旅客組合にお願いし、過去の実績も含めて業者の選定や設定をしてもらっており、特に競争原理を働かすという考えはありません。

○委員（大條雅久） 単価の1業務3,280円の算定根拠が40分というのは、40分タクシーを走らせるという意味合いですか。

○守谷地域交通課長 40分というのは、受付や待機時間などを含めて40分で設定しています。実際には40分は走ってないとは思いますが、そのように設定、協議をしています。

○委員（大條雅久） デマンドタクシーは交通結節点で降りなければいけないため、行きたいところへ直接行けない、JR新居浜駅までしか行けない。そういう例を挙げた場合に、待機時間という説明もありましたが、40分というのが理解できません。また、当初、2人を超える目標値をクリアしてきましたが、コロナの影響もあり、令和3年度の実績では、1台利用者数が1.8人となっています。そういったところから割り出すというのが通常ではないかと思いますが、どう考えますか。

○守谷地域交通課長 デマンドタクシーについては、当初より路線バスやタクシーを補完する双方の中間に位置する公共交通と位置づけています。実施主体は協議会ですが、その単価の設定の中で40分という話が出てきて踏襲しています。あくまでも公共交通の一つとして位置づけですので、単価については、タクシー料金の見直しとかいろいろあると思いますが、改めて川西にも今回導入して、デジタル化というところで、受付の業務等が

コールセンターで集約されますので、その辺りも含めて、今後協議や検討をしていきたいと考えています。

○委員（近藤司） 運行内容についてももう少し詳しく教えてほしいということと、現在実施しているエリアにおいて、利用者の利便性はどうかという点、それと、市内循環バスの要望も多いと思いますが、検討したことがありますか。あれば、その内容についてお願いします。

○守谷地域交通課長 デマンドタクシーの運行の詳細については、上部東、西、川東地区では、対象者がバス停から直線距離で300メートル以上離れている等の条件がありますが、自分でバスが利用できない方については御利用いただいています。今現在は、それぞれの運行しているタクシー事業者に直接予約していただいています。当初はセンターで集約もしていましたが、30分前まで予約がしたい等、利用者の要望もあり、平成23年に降いろいろ改善し、現在の形になりました。

利用料は、1回1人500円ですが、障害者手帳をお持ちであるとか、免許返納者は割引が適用されると、半額の250円になります。

運行自体は、それぞれのエリアを原則としていますが、利用者の要望もあり、上部の東西地区は、それぞれの東川と国領川の間は行き来できるような運行体制になっています。

次に、現在実施しているエリアの利便性、循環バスの検討についてです。

昨年度、令和3年10月から令和4年9月までの実績として、延べ1万6,373人の利用がありました。乗降場所として、病院が31%、小売店が12%、自宅は47%となっています。生活の足に不安のある方への日常の移動手段として、一定の役割を果たしていると認識しています。

市内循環バスについては、これまで導入について検討はしてきましたが、導入には至っていません。循環バスの導入については、バス事業者と市内のバス路線の見直しの中で協議を進めていきたいと考えています。

○委員（近藤司） デマンドタクシーと市内循環バスの併用とかというようなことも検討したことはありますか。

○守谷地域交通課長 これまでもデマンドタクシー導入前から市内の地域循環バスというのは検討もしてきたところです。併せて、デマンドタクシ

一の導入時に、交通空白地域でのアンケート等も取りましたが、結果的に近くまでお迎えが来てくれるデマンドタクシーの要望が多いという結果でした。11号線バイパスや上部東西線等の大きい幹線道路が開通すると、バス路線の見直しは必要かなと考えていますので、循環バスというよりも、路線を見直して、市内循環できるような路線を検討し、引き続き事業者とも協議していきたく考えています。

○委員（山本健十郎） 川西地区に新しく実施することで、市内全域を一応網羅したということですが、川西地区も他の地区と同じようなやり方でやるのかどうか、また、例えば上部の方が川西に行けるような、デマンドタクシーでもそういうやり方を考えていく必要があると思いますが、その辺の連携はどのように考えていますか。

○守谷地域交通課長 まず、川西のデマンドタクシーの運行方法ですが、上部と川東と同じような運行になっています。最初なので、行き先がスーパーマーケットや総合病院、市役所など公共施設に限定しています。その中で利用者の要望も聞きながら、徐々に拡大していきたい、このあたりは過去に上部、川東のやり方で進めたいと考えています。

次に、上部や川東の実施している事業と今回の川西の事業との連携についてですが、川西地区のデマンドタクシー運行につきましては、新たな試みとしてスマートフォン予約やAIによる配車など、デジタル技術を導入し、電話予約のための専用のコールセンターを設けて試行運行します。まずはこの運行体制を確立しながら、市内全域、上部でも川東でもそこで予約ができるように取り組みたいと思っています。それによって、利用者とタクシー事業者、双方の利便性の向上を図りたいと思っています。

また、デジタル化の導入によって、AIでの配車や、時間設定などもできる可能性もあると思いますので、エリアをまたぐデマンドタクシーの運行についても、交通事業者や先ほどの新居浜市地域公共交通活性化協議会などで協議を進めたいと考えています。

○委員（山本健十郎） 市内バスをきちっと精算しなければ、循環バスに向かっていけないと思いますが、その辺の問題点の見通しはどうですか。

○守谷地域交通課長 直ちに廃線とかという話に

はなりません、西条市では、せとうちバスが路線の廃止や見直しを検討しているところがあり、県が主導になって新しい補助が取れるような計画づくりにも取り組んでいます。当然、せとうちバス、今治市から四国中央市まで関係していますので、我々も事務方レベルですが、そこに一緒に入って協議しています。

あわせて、まだ国のほうで制度設計中のようですが、令和5年度に国のバス路線の維持等の補助制度が若干変わるといえるか、新しいものができるみたいな話は聞いていますので、そういったところの制度も見ながら、いろんな改善に取り組まなければならないとは考えています。

○委員（黒田真徳） いまだにデマンドタクシーの存在を知らない高齢者が見受けられます。周知の推進についてどのように考えていますか。

○守谷地域交通課長 毎年、市政だよりも広報しています。今年も2月号でお知らせしたところ、川西地区で71名、上部、川東地区からも55名の利用登録の申込みがありました。市政だよりは高齢者には一番効果的とは思っていますが、市のホームページやSNSのほか、運転免許返納の窓口である新居浜警察署や新居浜市地域包括センターなどロコミでの周知の効果も高いと感じています。今後も関係各所と連携しながら、きめ細かな周知を図りたいと考えています。

○委員（大條雅久） デマンドタクシーの登録者数を教えてください。

○守谷地域交通課長 先月末時点の登録者数は、川東が1,331名、上部東1,306名、上部西1,444名の4,081名です。

○委員（米谷和之） 地域公共交通活性化協議会について、協議会の委員は20人ですけど、そのうちいわゆる利用者の代表というのは、連合自治会の会長、老人クラブ、それから女性連合協議会、あと社会福祉協議会の方も入れて4人だと思います。デマンドタクシーについては、エリアを越えて走らせてほしいという希望が多いと思いますが、利用者の代表の方をもっと入れるべきだと思いますが、いかがですか。

○守谷地域交通課長 活性化協議会の利用者代表をもう少し増やすべきではないかとの御意見ですが、規約には何名で組織するというのはありませんので、今後検討したいと考えています。

地域おこし協力隊推進費

○委員（藤田幸正） 地域おこし協力隊推進費に1,544万7,000円を計上していますが、事業費の内訳についてと、この令和5年度に新居浜市がこの事業でやってほしいという活動の内容と、それぞれの隊員が何をしたいのか、ということについてお尋ねします。

○鍋井別子山支所長 まず、事業費の内訳ですが、主なものは、報酬713万5,000円、期末手当119万円、共済費146万1,000円、需用費181万5,000円、使用料及び賃借料193万6,000円、備品購入費32万1,000円、地域おこし協力隊推進事業補助金については64万8,000円です。

本市が目指す活動内容は、人口減少や高齢化の進行が著しい別子山地域において、地域外の人材を積極的に活用し、定住、定着を図ることで、別子山地域の振興につなげていきたいと考えています。そのためには、地域住民と協力しながら、定住に向けた基盤づくりが重要と考えています。

隊員それぞれの活動内容は、隊員により異なりますが、自然農法による野菜の栽培に向けた土づくりや講習の受講、木工品の製作、藍の栽培、狩猟免許の取得、OEMでの食品加工や地域活動への参加などです。令和5年度予算においては、隊員数は3人です。

○委員（藤田幸正） 今まで8年くらいやってきているが、地域おこし協力隊を入れて、新居浜市が目指していること、やってもらいたいことというのは、ずっと同じだと思う。今までどれだけやったという実証を検証して、どのように今までの実績を捉えていますか。

○鍋井別子山支所長 活動実績や地域の状況も把握、検討した上で、地域に必要な協力隊員の人数を決め、予算を上程しています。定住し、地域住民として地域を支える人材の一人となってほしい。ほかから人が入ってもらえなければ、持続が難しいと考え、今の形となっています。成果については、定住というのが一つの成果だと思っています。別子山地域に定住したOB、OGは、現在のところ2名です。

○委員（藤田幸正） 任用した隊員が何人に対し、2名定住ですか。

○鍋井別子山支所長 現在までに任用した協力隊員は11名です。今現在3名いますので、任期終わって退任した者が8名、8名のうちの2名が別子山地域内に定住しています。

○委員（藤田幸正） 実際に事業をやったときに、実績や効果が出て、初めてその事業が継続されていくと。今回も新年度に予算計上していますが、本来のことであると、協力隊というのは、過疎のところへ行って住んでもらい、その辺地域を支える人材となってほしいが、たった2人しか残っていません。これ普通の一般財源であれば、費用対効果で財政から言われ、予算が削減されたり、事業が没になったりしていきます。だけど、これは総務省の別枠だということがあるので継続しているのだと思いますが、それでも皆さんの血税です。効果があるのであれば続けていけばよいのですが、そうでなければ、もっと考えて、選択と集中というか、財政としてこれだけ毎年認めることを、企画部としてはどう考えていますか。

○亀井企画部長 この事業が必要かどうかも含めて検証する必要があると考えています。令和5年度については、既に赴任されている方が3人いますので、予算化は3人分しています。ただ、5人の要望について、今様々な問題が起きている中で、それを予算化するのはどうかということで、現状の3人としており、その3人の状況と地域の状況も見ながら、今後続けていくかどうかも含めて、もう一度検証する必要があるのではないかと考えています。

○委員（山本健十郎） こういういろんな問題があった中で、支所の職員は6名だったと思いますが、協力隊の3人にこの1年間ぐらい担当をつけて、一緒になって取り組むようなことを考えていかなければいけないのではないかと思います。そのあたりについてはどう思いますか。

○鍋井別子山支所長 御提案も踏まえ、支所内部の業務の担当の仕方を考えて、より手厚い対応ができるようにしたいと思います。

企業魅力発信事業費

○委員（篠原茂） 働き方改革及びSDGsの推進企業の情報発信とありますが、具体的にどのように行うのでしょうか。

○松原産業振興課長 具体的な情報発信について、令和5年度は、3つのテーマで取組を行いたいと思っています。まず、制作物による広報として、令和2年度末に開設した専用ホームページを活用し、企業を取材して、各取組を発信したいと考えています。また、学生向けの企業ガイドブックを制作し、市内の高校生や学校に配布したいと

考えています。さらに、求職者向けの企業紹介パンフレットを制作し、ハローワーク新居浜を通じて求職者への配布を予定しています。

2つ目に、市内の他機関との連携周知の取組については、ハローワークと連携し、ハローワーク内に企業の取組を掲示して、訪れた方や求職者に周知、PRしたいと考えています。

3つ目に、企業による自社の発信というように、令和5年度は市の教育委員会と連携したSDGsの講座を開催する予定としており、その講座の中で自社の取組を発信してもらえたいと考えています。

○委員（篠原茂） 学生のことについて、具体的にもう少し詳しくお話ししてくれますか。

○松原産業振興課長 まず、学生向けのガイドブックについては、東予圏内の各高校への配布を予定しています。市内の高校においては、学校だけではなく、希望する生徒分の部数も配布する予定としています。

大島七福芋作付拡大事業費

○委員（藤田幸正） 大島七福芋の作付拡大事業費919万4,000円を計上していますが、これの事業費の内訳と、今までやっていた事業内容とちょっと変わったと聞いたので、その辺も含めて内訳についてお示しください。

○桑内総括次長（農林水産課長） まず、事業費の内訳については、隊員への報償費が2名分として559万2,000円、移住フェア参加などの旅費が17万円、渡海船使用料などの役務費が1万2,000円、車両運搬のフェリー使用料など使用料及び賃借料が2万円、そして隊員に対する補助金が340万円、合計919万4,000円です。

昨年までとの変更点については、七福芋栽培に係る備品等の購入経費を令和4年度までは隊員の活動を支援するNPO法人に対する委託料の中で支払っていましたが、令和5年度からは補助金として隊員へ直接交付する形に変更しています。

○委員（藤田幸正） 2名との答弁がありましたが、今のところ、今年度なんかも1名だと思います。枠は取っていますが、2名になる可能性はあるのですか。

○桑内総括次長（農林水産課長） 現在は、隊員として赴任している方は1名ですが、随時移住サイト等のホームページとかで募集しています。応募自体は複数名おり、昨年も考え方の違いとかで

辞退となりましたが、1人最終面接までした方もいますので、引き続き募集は続けたいと考えています。

○委員（藤田幸正） 技術がないとか経験がないとか、そういう人が着任することが多分多いと思います。作物なんか、芋を生産し、肥培管理をして、またそれを貯蔵して、また次につなげていきますが、その辺の指導、大島の人たちや愛媛県、JAとか、技術のある方からの指導とかについてもしっかりしていかなければいけないと思います。それと、圃場を増やしていくためには、農地の確保も必要ですし、圃場への進入路とかも絶対に必要ではないかと思いますが、そのあたりについての考えはどうですか。

○桑内総括次長（農林水産課長） まず、地域おこし協力隊で新居浜に来る方については、農業経験のない方もいますし、現に今の方も農業経験はなく、NPO法人とか手助けはあったものの十分でない中でしてきたと思います。技術的助言については、専門家である県の東予地方局農業振興課の協力を得ながら、七福芋の生産拡大のために実証栽培とか病害虫対策、種芋の保存管理、栽培スキル向上のためのマニュアルづくり等もしていますが、なかなか成果に結びついていないところです。そのため、今後においても、可能な限り県と連携して栽培のノウハウとかその辺も協力して支援していきたいと考えています。

次に、七福芋農家の高齢化や廃業とかもあり、耕作放棄地は増加しています。ただ、その中で貸手とか耕作者の方がなかなか見つからず、栽培農地の増加にはつながっていません。地域おこし協力隊の隊員の耕作地の拡大に向けて、今現在も新たに貸出先を交渉しており、栽培農地の確保に向けて交渉を進めている段階です。

あと進入路については、肥培管理上、改良が望ましいところもありますが、これについては、所有者個人の方が整備、管理すべきものであるため、現在のところは整備の予定はありません。

午前10時58分休憩



午前11時08分再開

○委員（田窪秀道） 大島の協力隊員は、なぜ別子山の協力隊員のような会計年度任用職員として迎え入れていないのか、理由を教えてください。

○桑内総括次長（農林水産課長） まず、地理的

な条件もあります。大島においては、事業に個人事業型を採択していること、市役所の支所がないことがまず第1点、あと内容として、主には七福芋の生産を重点にしており、地域との交流とか、その辺のことの割合を決めずに大まかにやってもらうような形としています。そういったことで、直接雇用型ではなく事業委託型で、委嘱契約を毎年行っており、その活動内容とかを報告してもらいながら確認しているような状況です。

○委員（田窪秀道） 2人目の協力隊を募集していますが、現状ではその協力隊員を迎え入れても、畑もないのにどうして募集をするのですか。

○桑内総括次長（農林水産課長） 今いる隊員も、耕作しようにも耕作地がなく、貸手がないという状況の中で、市が知っている農家等の当てを頼り、耕作地の拡大に努めています。土地を準備して地域おこし協力隊を募集することは、今時点ではできませんが、もしやる気のある方が来もらえるのであれば、農業の栽培のノウハウとかも県と協力しながら、土地についても今まで以上に確保に向けて協力していきたいと考えています。

商工会議所助成費

○委員（伊藤優子） 商工会議所の活動に対し助成を行うということですが、どのような活動ですか。何回ぐらいするのですか。

○松原産業振興課長 御質問の助成は、商工会議所助成費のうち、産業振興対策事業補助金になります。事業内容については、市内企業の経営改善と事業基盤の強化のため、商工会議所が実施する事業で、講演会やセミナーの開催、メールマガジン等による各種施策に係る情報提供のほか、令和5年度においては、新たに事業承継に係る気づきセミナーと事業承継診断シートの実施、また小規模事業者の海外販路開拓支援や創業や経営悪化時のフォローアップ強化などを計画しています。

何回ぐらいするのかについては、商工会議所から提出のあった令和5年度事業計画案では、取組内容として年度を通じて延べ12項目の事業に取り組んでいく予定です。

○委員（仙波憲一） 産業振興対策事業補助ということですが、今まで商工会議所はやっていなかったのですか。

○松原産業振興課長 この産業振興対策事業補助金は、以前から継続して実施しているもので、こ

れまでも取り組んでいる内容です。

○委員（仙波憲一） 新規事業として上がっていますが、特に目新しい点はどういう点ですか。また、事業継承だけで12項目もあるのですか。

○松原産業振興課長 まず、1点目の新規事業については、商工会議所助成費のうち、商工会議所青年部活動事業補助金という事業です。2点目の事業計画については、産業振興対策事業に係る事業計画書として一本の計画書を作成してもらっており、その事業内容として12項目に取り組むという内容の計画になっています。

商店街活性化対策費

○委員（越智克範） 昨年度と同様の予算を計上していますが、使用目的は何ですか。活性化は急務と考えますが、予算的に見て十分な対策が立てられているのでしょうか。今後の活性化に向けてどのように取り組むのですか。

○松原産業振興課長 予算計上の使用目的は、商店街のにぎわい創出につなげるためのイベントに対する補助金となっています。令和5年度については、中心市街地で開催される新居浜夏まつり、喜光地商店街で開催される夜市、稲荷市、中心市街地で開催されるはまさい、登り道アーケード内で開催される百縁笑点街&さんさん産直市、登り道南商店街で開催される屋外シネマショーに対し補助交付する予定です。

予算的に見て十分な対策が取られているのかについてですが、令和5年度予算の各イベントに対する補助金については、対象経費のうち2分の1以内で予算の範囲内としています。イベントによっては、主催者負担の割合が高いものもありますが、市からの補助金のほか、自己資金やスポンサー料、その他売上金などを収入予算としてそれぞれの事業計画に沿った実施に取り組んでもらうことにしています。

続いて、今後の活性化に向けてどのように取り組んでいくのかについてですが、商店街については、郊外型の商業施設の増加であるとか、少子高齢化の進展など社会経済環境が変化する中で、その位置づけはこれまでのいわゆる買物の場からの変革が求められていると考えています。その中で、商店街の活性化については、商店街が持つ強みや特徴、そして地域住民のニーズ等も踏まえ、生活を支える町やコミュニティーの一端を担う場という視点など地域に必要とされる在り方を考え

ていくことが肝要だと感じています。そのため、まずは商店街自身において自らの方向性を整理することが重要だと考えており、本市としては、それらを踏まえた上で、商工会議所、商店街連盟とともに構成するまちづくり協議会等で今後の商店街活性化の方針について協議を重ねるほか、令和5年度においては、専門アドバイザーの意見を伺う場の設定も検討し、商店街の活性化に努めたいと考えています。

○委員（越智克範） にぎわいイベントの予算ですが、開催場所の人の集まり方も含めて、市としてはフォローをしていますか。

次に、中心商店街の活性化というのは、コンパクトシティ推進のための核じゃないかと思っています。銅夢を含めて、新居浜市の将来に向けてイベントだけではなく、もう少しいろんな施策を考えないといけないのではないかと思います。御意見をお願いします。

また、まちづくりの協議会も昔から随分続いていると思いますが、その辺の商店街の考え方をしっかりフォローできているのかどうか、それがちゃんと予算化に反映できているのかどうか、教えてください。

○松原産業振興課長 まず、このイベントへの補助については、長年開催しているイベントもあります。市としてのフォローですが、商店街には空き店舗も増えてきており、そもそも商店主の数も以前に比べると減少してきている状況です。そういう中で、市としては、事業者間の連携促進についてテーマを投げかけており、市が間に入り、補助対象としているイベント同士の連携により同時開催に取り組んだ事例もあります。商店街同士の連携は、広い視点での新たな取組や地域内の経済循環にも寄与すると考えており、令和5年度においても、商店街同士のつながりの強化については促進していきたいと考えています。

次に、コンパクトシティに資する中心商店街に対しての取組について、商店街活性化対策費は、中心商店街エリアのみを対象にしたものではありませんが、別途中心商店街に対する予算も今議会に計上しています。中心商店街については、まちづくり協議会というのをベースに対策を検討したいと考えています。

3点目、まちづくり協議会については、中心市街地エリアをどうしていくかということを目

に、平成25年度に立ち上げています。一昨年度オープンした銅夢キッチンの運営などについてもこの協議会で協議を重ねてきました。現在、銅夢キッチンについては、運営そのものが厳しい状況で、中心市街地の起爆剤とまではまだ至っていないのが現状ですが、まちづくり協議会をベースに、市だけでなく商店街連盟、商工会議所とも協議を重ねていきたいと考えています。地元の考え方や意見についても、この協議会をベースに吸い上げも行っていきたいと思っています。

高校生溶接技能甲子園開催事業費

○委員（田窪秀道） 近年、市内の高校生の入賞者が少ないと感じます。本大会の入賞を目指して競い合う意欲を感じればよいのですが、市内の高校生は感覚的にどうなのか、調査してみても思いますが、いかがでしょうか。

2番目、一度事業を精査して、手棒やCS溶接以外にティグ溶接も含めた大会にすれば、市内企業でも配管業を営んでいる企業から賛同企業も増えると考えますが、いかがでしょうか。

○松原産業振興課長 昨年度、新居浜工業高校にこの溶接甲子園の開催の効果、それから今後の大会の在り方の参考にするためにヒアリングをしました。その結果、工業高校からは、この溶接甲子園を機に、部活動の機械部の中に新しく溶接部門ができたようです。以前はロボット競技部門と旋盤部門の2つでしたが、今では3部門の中で溶接部門の人气が最も高く、当初は部への勧誘もしていたそうですが、今は勧誘しなくても入ってくる人気ぶりとのこと。また、機械科の生徒だけでなく、電子機械科など他の学科の生徒も入部しており、進路の選択先としても、溶接関係が増えていると、非常にうれしい回答がありました。

また、大会後に実施しているアンケートでも、就職に当たってこの溶接甲子園全国大会への出場が評価されたとの回答もあり、市としては、全国大会の開催を契機に、市内高校生の意欲の向上が一定図られているものと認識しています。

次に、ティグ溶接についてですが、この溶接甲子園については、全国大会の開催以前から開催していた県大会や四国大会を阿島にある一般社団法人日本溶接協会四国地区検定委員会の連携、協力の下、運営しています。この日本溶接協会においては、長年社会人部門の協議会を地区大会、全国大会と開催していますが、このティグ溶接につい

ては、これまで開催実績がなく、また高校レベルの地区大会も開催されていないため、現時点で溶接甲子園全国大会として十分な運営体制が整えられるかどうか不透明な部分があると考えています。しかし、ティグ溶接についても、幅広い用途が現場であるということも認識していますので、まずは大会の参加対象である高校側での対象設備の有無であるとか、対応の可否などについて意見等を調査研究していきたいと考えています。

○委員（田窪秀道） この事業費450万円の中に、他校、他県から来る学生の遠征費とか宿泊費等は含まれてはいませんか。

○松原産業振興課長 旅費については、私どもの旅費基準に基づいて支出しています。宿泊費は、学校側のほうで負担してもらっています。

新居浜市I o T推進ラボ実施事業費

○委員（篠原茂） 何をどのように進めるのか、そして何が行えるようになるのかを教えてください。

○松原産業振興課長 新居浜市I o T推進ラボにおいては、3つのテーマ、企業のDXの推進、DXやIT人材の育成、IT企業の振興と誘致を柱に企業のデジタル化に関する事業を総合的に実施することとしています。

令和5年度においては、ITや経営の専門家が、経営課題の解決に取り組む企業に寄り添いながら、最適な解決方法を考える伴走型の支援に取り組むほか、デジタル人材の育成に向けた講座の開催などに取り組み、市内企業のDX化の推進を図りたいと考えています。

次に、何が行えるようになるのかについては、市内の中小企業等がDXを進めていく上で課題が生じた際に、気軽に専門家に相談できる体制が整えられるものと考えています。

また、企業のDXへの取組段階に応じた講座や、若年者を対象とした講座など、異なる視点での取組を幅広く実施することで、市内企業全体のITやデジタル化の理解と活用に向けた底上げを図っていききたいと考えています。

○委員（篠原茂） このI o Tの推進ラボは、東予産業創造センターに丸投げしているみたいな感じですが、どのようになっていますか。

○松原産業振興課長 事業については、えひめ東予産業創造センターに委託しています。実際の事業の推進に当たっては、企業のDX推進などで

と、各企業に訪問するのですが、そこには必ず市職員も同行しています。人材育成のセミナー等についても参加しており、委託という形は取っていますが、市も一緒になって取組をしているという認識で進めています。

○委員（篠原茂） 零細企業の方はDXのことは全然関係ないんですね、忙しくて、取り組めないんですね。その零細企業の方にどのような手助けをしてあげたらよいと考えていますか。

○松原産業振興課長 DX、デジタルについては、当然各社各様の取組方があると考えています。その中で、比較的規模の小さいところだと、そもそも大きな課題として、デジタルで何ができるのかとか、社内にそういったことが分かる人間がいらないのに取り組めるのかというようなところが非常に大きいウエートを占めていると思っています。デジタル人材という言葉が最近言われていますが、デジタル人材には大きく2つの人材があると思っており、そのデジタルをつくる人材、これはプログラムをする人とか、IT系の企業に勤めている方とかになると思います。もう一つは、デジタルを使う人材、これはデジタルの技術を生かして、自社の事業を展開していったり、新しい組織づくりをしたりというようなことになるとは思いますが、新居浜市においても、まずステップとしてはこのデジタルを使う人材を幅広く育成していく必要があると思っていまして、零細企業においても、取組の形は様々とは思いますが、デジタルの活用、デジタルを使うという人材を社内で作ってもらい、そのデジタルを使ってどういったことができるのかという啓発、こういった部分についてこのラボの事業で取り組んでいきたいと思っています。

○委員（篠原茂） 外国人労働者のデジタル人材としての導入はどのように進めていこうと思っていますか。

○松原産業振興課長 新居浜でも外国人労働者が徐々に増えている状況は認識しています。いわゆる現場の作業をしてもらうために雇用している企業と、一方で、このデジタルも含めた設計だとか、高度な業務についてももらうために雇っている企業に、大きく2分されるかと思っています。外国人の方とデジタルについては、産業振興課の取組としては、デジタルをつくる人材という部分については、外国人の方との連携についても考えて

いきたいと思っています。使う人材の側において、各企業に外国人の活用をというような促進は今のところ考えていない状況です。

公共交通機関等デジタル化推進事業費

○委員（篠原茂） 対象者はどのような方でしょうか。そして、本当にスマホを使っての対応は可能なのでしょうか。

○守谷地域交通課長 対象者は、川西地区在住で自宅からバス停が直線距離で300メートル以上離れている方、もしくはバスの利用が困難な方で、川西地区のデマンドタクシーの利用登録をした方です。スマートフォンアプリから利用登録やデマンドタクシーの予約はできますが、使い慣れない方には専用のコールセンターを設け、電話予約も可能としています。スマートフォンの利用に当たっては、専用のホームページやコールセンターで丁寧に説明していきたいと考えています。

○委員（篠原茂） 川西地区の数値目標はどのように設定していますか。

○守谷地域交通課長 運行台数ベースですと、1,614回の台数を目標として、予算はデマンドタクシー運行事業費で上程しています。

○委員（大條雅久） デマンドタクシーの運行事業費については国庫補助が出ているという話でした。この分は、まだ始まってないからか、全額一財になっていますが、始まったら、国庫補助を受けるのですか。

○守谷地域交通課長 この公共交通機関等デジタル化推進事業費については、デマンドタクシーの運行費ではなくて、システム使用等の保守管理料とコールセンターの運営について業務委託しているものです。今年度、デジタル田園都市国家構想交付金を使っていますが、そこで構築したシステムの実装は、各自治体で行うものとされており、国の補助金等は当たっていません。

○委員（大條雅久） デジタルでの運用は川西だけではなく、デマンドタクシーなら全体に波及していかなければいけないと思いますが、そういった場合に、事業費そのものはデマンドの事業費の中に組み入れられるのですか。イニシャルコストは交付金だけど、維持管理はずっと必要になってくるじゃないですか。考え方としてはどう考えればよいですか。

○守谷地域交通課長 ランニングコストは自治体のほうで負担していくようになります。

○委員（大條雅久） それは、現行の地域公共交通確保維持改善事業への補助というように将来的に名目が変わるということですか。

○守谷地域交通課長 このコールセンターとシステムのところには、その事業費が当たることはありませんが、国土交通省の予算など見てみると、こういったシステム開発とかの補助メニューも出てきています。そのあたりの国の補助メニューなんかも注視していきたいと考えています。

○委員（米谷和之） 今もデマンドは電話で予約していますが、コールセンターと今の予約はどう違うのですか。

○守谷地域交通課長 コールセンターは、取りあえず川西地区の分だけを受けて、システムと連動させて、コールセンターで受けた情報を、各会社のドライバーへ配車指令が出るところです。川西地区でこの流れを完全に確立させた後に、全市の分も受けて、そちらで予約受けたいと考えています。

○委員（米谷和之） 今でも上部、川東、それぞれどこかで受けて配車していると思いますが、どこが違うのですか。

○守谷地域交通課長 上部、川東については、タクシー事業者で予約を受け付けて、その登録証を見て無線でドライバーに指示を飛ばしていますが、スマートフォンで予約が入ってきたらコールセンターの管理者のホームページとかで管理して、その情報を事業者ではなく、ドライバーにて提供するようになります。なので、全市的に展開できた場合は、コールセンター1か所で全てを受けられるような計画で進めようと考えています。

新居浜市新製品・新技術開発支援事業費

○委員（越智克範） 1点目は、支援の時期はアイデアの時期からですか、それともある程度評価ができる成果が出てからですか。

2点目は、開発に係る費用を支援するのかあるいは市場投入に係る費用を支援するのか。また、支援の補助割合はどの程度を考えていますか。

3点目は、支援を行った後の評価はどのように考えていますか。

○松原産業振興課長 まず、支援の時期ですが、計画段階からの支援を予定しています。新たな製品開発、または技術開発に取り組み、今後の市場投入を見込む事業計画を持つ市内の中小企業を対象にした支援を検討していきます。

次に、どの部分の費用を支援するのかについてですが、主に開発に係る費用を補助する予定としています。具体的には、製品の試作、改良等に要する費用や、技術指導を受ける費用、大学、公設試等に対しての研究委託費用、また開発に係る人件費等を補助対象にしたいと考えています。補助率につきましては3分の2を予定しています。

最後に、支援後の評価についてですが、補助事業終了後、数年間にわたり事業の状況について報告書の提出を求めたいと考えています。この報告書により、補助支援後の計画について把握、評価することを想定しています。

○委員（越智克範） 評価をするとしたら、誰が一体どういう評価をするのですか。費用の補助割合に対して上限はありますか。

それと、報告書を出してもらって、その成果が低い場合は、何か支援した費用を戻すとかというようなことまで考えていますか。

○松原産業振興課長 まず、誰が評価をするのかについてですが、この補助事業については、公募型の補助形態を取りたいと思っており、外部の審査員に協力してもらい、審査委員会を組みたいと思っています。この審査員に評価についてもお願いしたいと考えています。

次に、3分の2の補助率に対しての補助上限額は、300万円を予定しています。

また、成果の低いものについての対応については、これまでも幾つかこうした研究開発系の補助事業を運用してきましたが、その際にも評価をしつつ、いかにこの事業化をうまく進めるかというのを専門家である外部の審査員にアドバイスや指導してもらっています。市としても、その後のフォローアップ、評価に基づくようなフォローアップにも取り組んでおり、そういった形で評価につなげていくような取組をこの報告書の提出に基づいて進めたいと考えています。

○委員（越智克範） 今新たにこの事業を立ち上げた背景というのは何かありますか。

○松原産業振興課長 これまでも研究開発系の補助メニューが幾つかありましたが、それらを統合、整理して今回の事業を立ち上げてもらいたいと考えています。

○委員（合田晋一郎） 具体的にどのような効果、成果を期待していますか。また、市としてどのように関わるのか、お尋ねします。

○松原産業振興課長 市内中小企業のこれらの開発支援を行うことにより、地域をリードするような企業、また市内、地元で新しい事業の創出を期待しています。さらに、技術開発を支援するというので、取組の中で、他地域の大学や、研究機関との連携やネットワークの積み重ねなども期待しています。

また、市としての関わり方ですが、フォローアップも含め、補助金の公募、運営等についても、委託事業ではありますが、委託先とともに担当の職員が同行して、企業の研究開発の推進をサポートしていきたいと考えています。

中小企業DX促進支援事業費

○委員（仙波憲一） 伴走支援とは、具体的にどのような資格の人がどういうスキルを持って、どのようにするのか、デジタル人材の育成についてもそうですが、例えば国家試験を持っている人とか、いろんなことがあると思いますが、それについてお答えください。

○松原産業振興課長 伴走支援についてですが、現在想定しているのは、ITコーディネーター、これは都道府県レベルや、国の機関で登録されている方、それからDXの場合は、単にITの知見を持っているだけではなく、経営の視点から支援が必要だと思いますので、経営の専門家等の協力を仰いで支援をしていきたいと考えています。

人材育成については、全国でいろんな取組がされており、様々なサービスメニュー等がありますので、その中で新居浜市内の企業ニーズに合った取組段階に応じたセミナーや研修を取り組んでもらい、その研修の要する経費を補助していきたいと考えています。

マイントピア別子端出場整備事業費

○委員（近藤司） マイントピア別子端出場整備事業として3億3,589万3,000円の予算が計上されていますが、そのうち端出場周遊ルートトイレ改修の事業内容とトイレの改修費用について教えてください。

2点目、旧端出場水力発電所が3月28日にオープンしますが、発電所近くにはトイレがありません。発電所近くにもトイレが必要と考えますが、どうでしょうか。

○矢野観光物産課長 トイレ改修の事業内容については、端出場地区にある既存のトイレ、駐車場、バーベキュー棟の休憩所、芝生広場、観光坑

道の上駅、計4か所の屋外トイレについて、和式便器全ての洋式化を行うほか、既存の便器全ての更新、あと内装、床下配管などが改修の内容となっています。トイレの改修費用については1億986万8,000円を計上しています。

次に、水力発電所近くにもトイレが必要ではないかということについて、本事業は、端出場地区一帯、全体の見どころを周遊し、快適に滞在してもらうための改修事業と考えています。ですので、旧端出場水力発電所に向かう際には、距離が近い芝生広場や、上駅のトイレを利用してもらうような案内周知を行いたいと考えています。

○委員（近藤司） 説明では、マインピア別子の本館側である左岸に4か所ありますが、右岸の旧端出場水力発電所側には一つもありません。周遊ルートのトイレ改修ということで、端出場水力発電所も周遊ルートに入るのではないかと思います。トイレは一つもないということです。その旧端出場水力発電所も階段があり、中もバリアフリー化されておらず、高齢者や障害者が使いにくい、行きにくいような状況になっていると思います。それで、この旧端出場水力発電所に、以前、水車があった建物があると思いますが、そこにトイレをつくるのか、県道側に一つつくるというようなことも考えないと、せっかく旧端出場水力発電所を目玉にしようとしても、非常に人気が悪くなると思いますが、どう考えますか。

○亀井企画部長 旧端出場水力発電所は、別子銅山文化遺産課の担当になりますので、私がお答えします。

トイレの設置については、いろんなお客さんが来られるので、検討はしました。ただ、現実としては、下水道が通っておらず、浄化槽の設置が必要となることや、場所的にも難しいこと、水が通っておらず、仮設トイレも検討しましたが、そうすると景観上よくないことから、現在のところトイレは設置していません。

また、水車小屋については、夏には発電所内が非常に暑くなるので、エアコンをつけて自動販売機等を置いた休憩所として利用するような計画になっています。ただ、実際あそこに行ってトイレに行きたくなったときにどうするかという問題はあると思います。ほとんどのお客さんはマインピア別子の駐車場にまず来るとお思いますので、そちらで発電所にはトイレがないことの周知を図り

たいということと、今後の計画でまだ実施できるかどうかという問題はありますが、マインピア別子の遊歩道から橋を整備する計画も現在検討していますので、もしそれができれば、駐車場のトイレから橋を渡ればすぐに行けるようにもなるとお思います。オープン後の状況も見ながらになると思いますが、今のところそういう事情でトイレは整備できていませんので、今後必要に応じて何ができるかも含めて検討したいとお思います。

○委員（近藤司） 本館側の4か所の改修費用に約2億円、1つ当たり5,000万円ぐらいかけています。そして、特に芝生トイレと休憩所トイレは近いところにあり、ちょっと偏ったような配置にもなっていますが、1つ廃止して、旧端出場水力発電所側につくる考えはありますか。

○亀井企画部長 現状でいうとトイレをつくる場合、浄化槽の設置が必要になります。浄化槽を設置した場合に、今の法律ではその浄化槽から川に流すのが難しいとかいろんな問題があり、トイレの設置については断念した経緯や、費用があれば付けられるのかということも含めて、現状では難しいとの結論になり、今のようになっています。そのあたりも含めて、実際どうなのかももう一度聞き取り等はしたいとお思います。現状では難しいというのが今の状況です。

○委員（近藤司） 鹿森ダムのところにトイレがありますが、あそこにトイレがあるということは、この近くにも設置可能ではないでしょうか。そのあたりも含めて検討されたらどうですか。

○亀井企画部長 いろんな法律の問題とか、実際にする場合にどれだけの費用かも含めて、もう一度どのぐらいかかるか、実際できるかどうかについては検討したいとお思います。

○委員（大條雅久） 足谷川左岸駐車場の下の遊歩道は柵が壊れたとかで現在立入禁止になっていますが、一緒に修理できますか。

○矢野観光物産課長 柵が一部壊れているところについては、この端出場整備事業ではなく、早急に改修対応するというおことで進めていますので、御理解ください。

正午

休憩



午後 0時59分再開

市単独土地改良事業

○委員（近藤司） まず、市単独土地改良事業と

して3,500万円の予算が計上されていますが、前年度の当初予算と比較してどうですか。

2点目、前年度は9月議会で追加予算が計上されていますが、追加予算はどのくらいあったのですか。

3点目、前年度の要望件数と金額はどうなっていますか。それに対して次年度への積み残し件数と金額はどうですか。

4点目、積み残しの主な要因は何ですか。

○神野農地整備課長 まず、令和4年度当初予算との比較については、令和4年度も3,500万円で、今回の計上額と同額です。

次に、令和4年度の追加予算については、9月補正による3,500万円です。

次に、令和4年度の要望件数と金額は、2月末時点で40件、概算事業費約1億800万円です。このうち、31件については今年度対応済みで、令和5年度への積み残しは9件、概算事業費約3,900万円の見込みです。

次に、積み残しの要因についてです。現在、コロナ禍等の影響により、市の財政全般が大変厳しい中、全ての要望に対応できる予算確保は難しい状況であることから、配分された予算枠の中で収まるよう、事業主体の土地改良区と協議、調整した上で、優先度の高い事業から対応しており、これらについては、当該年度で完了しています。しかし、全ての御要望には対応できておらず、一定の積み残しが生じている状況です。

農道維持管理事業

○委員（小野辰夫） 住民からの農道の補修要望が多いが、予算は適切なのですか。

次に、昨年積み残しがあるのですか。あるとすれば何件で、金額にして幾らですか。

○神野農地整備課長 まず、農道の補修要望については、市単独土地改良事業と同様、コロナ禍等により財政状況大変厳しい中、全ての要望に対応できる予算確保は難しい状況であることから、市民要望を受けた後、現地調査を行い、配分された予算枠の中で収まるよう、緊急度の高い案件、例えば路面の穴開きや水たまり、水路の蓋の損傷などから優先的に対応しており、これらについては、当該年度で完了しています。しかし、全ての要望に対応はできておらず、一定の積み残しが生じている状況です。

次に、令和4年度の要望件数は、2月末時点で

132件です。このうち、特に緊急度の高い97件については対応済みで、令和5年度への積み残しは35件、概算事業費約2,300万円の見込みとなっています。

市民の森整備事業

○委員（仙波憲一） 具体的にどんな事業を行うのですか。最近、冬でもキャンプをしている人たちもいます。そういうアウトドアに対応するものなのですか。

○桑内総括次長（農林水産課長） 市民の森にはキャンプ施設もありますが、今回整備するのは、アウトドアに対応するものではなく、老朽化した遊具の更新工事と遊具広場にガードパイプの設置を予定しています。

○委員（仙波憲一） 遊具広場は草が繁茂し、遊具の使用に支障が出るがありますが、そのあたりは大丈夫ですか。

○桑内総括次長（農林水産課長） 年に数回除草などを行い、適宜維持管理に努めております。引き続き適正な予算確保、維持管理に努めたいと思います。

○委員（仙波憲一） キャンプ施設の広場という形も2つになると言ったらおかしいのですが、間には河川がありますから、そういう形になるので、もう少しその辺を効率的に整備していただいたらいいのではないかと思います。

別子山地区バス車両購入事業

○委員（藤原雅彦） 昨年6月に故障し、運行バスが2台となったと思うが、通常運行に問題はなかったのですか。また、世界的に半導体不足のため、新車の納入、納品が大幅に後れているが、納入予定はどうなっていますか。

○鍋井別子山支所長 故障以降、配車はかなり厳しい状況ですが、地域福祉課所管の福祉バスや管財課所管の10人乗り車両などを使用することで通常運行を行っています。

納車については、予算見積りをしてもらった業者からは、現時点で発注からおおむね半年で納車可能と聞いています。

ゆらぎの森整備事業

○委員（合田晋一郎） ゆらぎの森整備事業について、利用者、管理者の要望に応えられていますか。また、今回の事業で具体的にどのような効果、成果を期待しているのですか。

○矢野観光物産課長 まず、利用者、管理者の要

望については、これまで利用者から寄せられている、ゆらぎ館本館のレストランの雨漏りや、Wi-Fiや電波の環境が非常に悪く、現地で滞在する方の情報収集が難しいといった御指摘には今回の整備事業で対応します。また施設の老朽化した箇所や利用者の傾向などを管理者に聞き取り、事業内容を計画しているため、利用者、管理者の要望を反映した整備事業となっています。

次に、この整備による効果や成果については、コロナ禍を経て、観光の傾向にも変化が生じており、少人数での旅行やワーケーション、アウトドア等への関心が以前よりも高まっています。今回の整備事業で、従来の中高年を中心とした利用者以外にも若い世代やファミリー層にも幅広く快適に滞在してもらえ環境が整うことで、別子山地域における観光拠点として質の向上が図られ、コロナ禍で今大幅に落ち込んでいる交流人口の回復が期待されると考えています。

○委員（米谷和之） 雨漏り対策1,760万円はともかく、Wi-Fi整備の1,600万円は高額ではないですか。

次に、キャンプサイトの電源工事等に1,440万円と伺いましたが、委託業者からの要望なのですか。当然、料金は上がると思いますが、現在の利用者からの収入と整備後の収入の増加見込みはどうなりますか。

○矢野観光物産課長 まず、現在予定しているWi-Fi整備については、支所の近くからゆらぎの森ヘリポートまでの1.1キロメートルをIP無線でつなぎ、受信点となるヘリポートからゆらぎの森までを光ケーブルを敷設する工事費を見込んでおり、この工法による整備費用としては、適正だと考えています。

次に、キャンプサイトについてですが、本工事費については、屋外用のコンセントや水飲み場、安全用の柵、看板等の設置の費用です。近年のキャンプ需要を受けて、別子山地域への誘客や利用者の利便性が向上するように、市として必要性があるものと判断して整備を実施するものです。現在の利用者とその収入については、令和3年度は、255人で68万1,890円、令和4年度は、2月末現在、327人で152万5,560円です。整備後の見込みについては、他市のキャンプ場の金額等も勘案した上で設定し、コロナ前の水準の年間500人以上まで引き上げていきたいと考えています。

○委員（米谷和之） 1,440万円というのと、1人のお客さんにつき5,000円としても、2,880人來ないと採算が取れませんが、市としてそれでよいと思いますか。それとも、それにプラスして別子山全体としてのメリットが何かあるのですか。

また、先ほど近隣のキャンプ場と比べてというお話もありましたが、ホームページを見ると、ゆらぎの森キャンプ場はなかなか出てきません。それに比べて、例えば四国中央市の霧の高原キャンプ場はすぐに出てきます。著名なキャンプ場なのでやむを得ないとは思いますが、個人的にはホームページ等の充実を優先するべきだというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○矢野観光物産課長 まず、本市としては、別子山地域に自然を楽しみに来る、交流するお客様が増えるほど、地元の方との触れ合うきっかけも増えていくと考えています。来てもらえなければよさも分かってもらえないと考えているので、来場者で支出分を回収するという考えよりは、多くのお客様に快適に来てもらうことが地元の振興に役立つという視点で考えています。

次に、ホームページの更新については、令和5年度の予算の中で改修ができるように予算の要望をしており、予算が通れば、早急にホームページの改修に着手したいと考えています。

○委員（神野恭多） 公共施設のWi-Fiはすごく脆弱なイメージがあるのですが、実際に使えるものなのですか。

○矢野観光物産課長 整備時に、キャリアによって制限がかかるものではないと伺っていますので、Wi-Fiが完備されれば、快適に利用できると考えています。

○委員（神野恭多） 通信容量はどうですか。

○矢野観光物産課長 容量はわかりませんが、光ケーブルは支所まで届いているので、今までよりは快適に利用できると考えています。



議案第16号 令和5年度新居浜市渡海船事業特別会計予算

○桑内経済部総括次長（農林水産課長）（説明）

<質疑> なし

<要望>

○委員（田窪秀道） 黒島港から大島港にかけての渡海船航路は、島民にとっての生活道路であるため、生活水準の維持と暮らしを守るために、減

便と料金改定はなるべく行わないよう要望します。

<採 決>

議案第16号 全会一致 原案可決

午後 1時24分休憩



午後 1時26分再開

<第5グループ>

議案第15号 令和5年度新居浜市一般会計予算

○飯尾建設部総括次長（用地課長）（説明）

<質 疑>

都市計画策定費

○委員（越智克範） 1点目、昨年度に比べ予算が倍増していますが、実施内容はどのように変化したのか、またその理由は何ですか。

2点目、県と共同で調査は初めてですか。今回必要となった理由は何ですか。

3点目、今回の図書作成業務は、西原松神子線のみを重点的に実施するのでしょうか。また、今後の予定はどのようになっていますか。

○町田都市計画課長 まず、令和5年度については、都市計画に関する基礎データの調査業務である都市計画基礎調査、都市計画道路網の見直しに伴い閲覧等のための道路網図を修正する都市計画道路網図等修正業務、西原松神子線の幅員等の見直しに伴う都市計画の変更図書等を作成する都市計画決定変更図書作成業務委託などの調査や計画図書の作成時期が重なったことによって予算が増加しています。

次に、愛媛県と共同で調査する都市計画基礎調査については、平成25年度にも共同で調査を実施しています。必要となった理由については、都市計画基礎調査は、都市計画法第6条に基づき、都市現状を定期的に把握するために実施する調査となっており、立地適正化計画の改定や愛媛県における都市計画区域マスタープランの改定に活用するためです。

次に、都市計画決定変更図書作成業務については、都市計画道路である西原松神子線を主として道路の幅員構成や橋梁部の見直しを行うに当たり、都市計画の変更手続に関する図書を作成するものです。今後の予定については、令和5年度中に愛媛県と構造等に関する協議を調べ、令和6年度から都市計画の変更手続に着手したいと考えています。

○委員（越智克範） 県との調査は平成25年から今回まで期間が空いていますが、時期としてはこのぐらいの時期でこれからもしていくのですか。

○町田都市計画課長 平成25年度に続き、愛媛県では都市計画区域マスタープランを改定しようとしており、それと併せて、本市でも立地適正計画等の改定をする場合に基礎調査を行っているという状況です。

○委員（越智克範） 大体このぐらいの頻度でこれからも実施するのですか。

また、委託先の予定はありますか。

○町田都市計画課長 頻度につきましては、おおむね5年ごとで、実情に応じて5年から10年の間程度で実施したいと考えています。

委託先については、この業務自体が都市計画を策定する基礎となるデータの収集や把握、分析する業務であるため、同様の実績を持つコンサルタント会社を考えています。

○委員（田窪秀道） 特別旅費と火災保険料の必要性和内訳を教えてください。

○町田都市計画課長 特別旅費については、今後のまちづくりにおける計画策定を実施していくため、都市が抱える課題に対応したまちづくりの事例を現地調査及び他市事例照会等の意見交換を通じて、今後の本市の取組に生かすため必要と考えています。

内訳としては、都市計画全国大会が9万5,340円、重要施策等要望は5万円、事例調査等は2万700円で、各1名分を計上しています。火災保険料については、山根公園南側の別子ハイツ跡地へ消防の角野分団詰所を建築するのに併せ、周辺の山林を有効活用するため、住友林業株式会社と土地の交換について協議を行っています。その協議が調った場合の火災保険料として、内訳として8万1,000円を計上しています。

宇高西筋線改良事業（街路）

○委員（越智克範） 1点目、用地測量を実施するとありますが、工程はどのようになっていますか。測量の結果は、いつまでにまとめる予定ですか。

2点目、全体計画はどのように想定していますか。また、想定している予算額は、どのようですか。

3点目、敷島通りから南は県の管轄になると思いますが、県との調整はどのようにする考えです

か。

4点目、敷島通り本体の拡幅は計画していますか。

○高橋道路課長 まず、本事業は、現在事業中の宇高西筋線を南に延伸し、敷島通りまでの430メートル区間の道路改良事業で、街路事業で取り組む予定で、国の補助を得るために事業認可が必要な事業です。令和5年度の工程としては、まず事業認可、交付申請等の手続を6月頃までに行い、その後、現地測量、詳細設計を令和5年度末までに完了させる予定です。補助内示の状況にもよりますが、詳細設計の中で用地取得が必要な範囲が決定すれば、用地測量等の業務にも着手したいと考えています。

次に、事業期間については、現在事業中の宇高西筋線が、着手から完成までに約6年を要しています。本事業は、延長はほぼ同じであるものの、現在事業中の路線より家屋等の支障物件が多いため、今後の詳細設計の結果や補助内示の状況にもよりますが、現路線よりは長い年数が必要と見込んでいます。概算費用については、過去の他事業の実績から試算し、約10億円を見込んでいますが、今後の詳細設計及び用地測量の結果により変更になる可能性があります。いずれにしても、できる限り早期に完成できるよう努めます。

次に、愛媛県との調整については、これまでも都市計画道路網の見直し協議と並行して、宇高西筋線の事業着手に関する協議も進めており、現在県としても敷島通りから壬生川新居浜野田線までの間の事業に着手するための準備作業を進めていると伺っています。本路線の改良については、愛媛県と新居浜市の事業は関連性が深く、特に敷島通りとの交差点部の改良については、愛媛県と時期を合わせる必要があると認識しています。今後も愛媛県とは連携を密にし、事業推進のための調整を続けていく予定です。

次に、宇高西筋線街路の改良に当たっては、敷島通りとの交差点改良も必要となるため、将来の敷島通りの拡幅を考慮した計画にする予定です。

道路整備事業

○委員（山本健十郎） 予算額1億4,000万円の道路整備事業ですが、具体的な事業内容と、過去5年間の要望数、処理数、残事業についてお伺いします。

そして、舗装など残事業があるように思います

が、本年度の取組についてお伺いします。

○高橋道路課長 まず、事業内容としては、道路の側溝や舗装などの施設修繕、路肩などの補修工事、街路樹の剪定、既存市道の拡幅改良など、多岐にわたっています。過去5年間の要望数、処理数、残事業数としては、舗装や側溝の修繕及び路肩の補修に関する要望が519件あり、処理済みが233件、残事業数は286件となっています。既存市道の拡幅改良については、要望数が20件、改良済みが10件、残数が10件となっています。

次に、本年度の取組としては、道路補修の要望に対して、路肩などの補修工事を19件、施設修繕を16件、部分的な舗装補修を24件実施しています。既存市道の拡幅改良に対しては、改良工事を3件、測量設計や補償算定の業務委託を5件実施しています。このほか道路整備事業では、多くの要望がある中、通行の安全性を確保第一に対応しており、即時対応により要望件数としてデータに残らない案件も多数処理しています。今後も安全で快適な道路利用が図られるよう、適切な道路整備に努めます。

○委員（山本健十郎） 今年の事業費で処理できますか。

○高橋道路課長 残事業が多いというのが実情ですが、要望箇所で下水や水道といった道路以外の事業があった場合は同時にかかるなど、経費を節減する取組も引き続き行います。また、新技術や新工法などを取り入れて、より効果効率的な予算執行に努める必要があると考えています。予算の確保については、メンテナンスに関する補助制度などの情報にも注意を払い、有利な制度があれば積極的に活用したいと考えています。

○委員（山本健十郎） 最近目につくのは、昔は農道であったが、沿道に住宅が建ち、土地改良区の管理ではなくなった道路が増えてきていますが、市の管理道路にするにはどのような方法があるのでしょうか。

また、最近状態が非常に悪い道路が目につくが、この1億4,000万円という予算で処理できない状況なのですが、予算額が増えれば、今の陣容で処理できるのでしょうか、それとも予算額が増えても処理できないのでしょうか。

○高橋道路課長 まず、市道にするためには、新居浜市道路認定要綱を定めており、道幅が4メートル以上の整備された道路で、土地も寄附できる

状態のものを引き取って市道にしている状況です。認定要綱に合致するものに関しては市道として認定しています。

また、予算が増えれば事業ができるかについては、予算額が増えればもう少し対応できるかと思いますが、限られた職員の中で対応しており、残事業を全部一度に処理できるかは、少し厳しいと思いますが、できる限り前向きに取り組んでいきたいと考えています。

○委員（山本健十郎） 先ほど市道の認定に道幅4メートル以上とのことでしたが、農道ですから道幅が不足している場合が多く、そういう農道を市の管理にするには、どうすればよいですか。市の管理下に入れなければ、どういう状況になるのですか。

○高橋道路課長 土地改良区が維持管理台帳から落とした路線については、農地整備課で管理をしています。道路の中に法定外道路が残っていれば、農地整備課で管理はできていると思っています。道路課で引き取っているということはありません。

道路緊急舗装等事業

○委員（近藤司） 1点目、この事業は、令和3年度から令和5年度までの3年計画で毎年1億円ずつ実施するとのことですが、現在の実施状況はどうなっているのでしょうか。

2点目、令和5年度の予定は、どうなっていますか。件数と実施箇所を分かっている範囲で示してもらいたいです。

3点目、令和5年度が最終年度となっていますが、当初の計画どおり実施できていますか。

○高橋道路課長 まず、道路緊急舗装等事業は、道路施設の中でも最も市民生活に密着した道路舗装の補修工事に特化した事業となっています。

実施状況としては、令和3年度は、決算額9,913万円で、上部東西線や新居浜駅菊本線など14路線の舗装工事を実施しました。令和4年度はまだ完了していませんが、事業費約1億円で、松木寿線や新居浜港田の上線など13路線を実施しています。

次に、令和5年度の予定としては、予算額1億円で11路線の舗装工事を実施する予定です。実施箇所は、神明土橋線、駅裏角野線、宗像筋線などを予定しております。

次に、令和3年度から実施している道路緊急舗

装等事業では、市民や自治会からの要望箇所や平成27年度に実施した路面性状調査の結果に基づき、舗装補修の必要性が高い路線を中心に事業を進めてきました。市民が多く利用する幹線道路や住宅地内の道路での安全確保、生活環境の向上などには一定の成果を上げていていると考えています。しかし、道路舗装は、ほかの道路施設に比べ経年劣化が早く、舗装補修の要望は毎年多数寄せられており、また令和3年度に再度実施した路面性状調査においても、新たに補修の必要な路線が多数あることが判明しているため、令和5年度以降も適切に維持補修を続けていくことが必要であるとと考えています。

○委員（近藤司） 残事業がたくさんあるということですが、今後どのような予算で対応していくのでしょうか。

○高橋道路課長 令和3年度以前と同様に、道路整備事業の中で対応していくこととなりますので、なお一層、効果効率的な執行に努めます。

また、予算確保としては、国の補助制度に該当するものがあれば、要件を確認して、積極的に活用していきます。

○委員（山本健十郎） せっかく道路緊急舗装事業で3年間、毎年1億円ずつ予算があるので、市民の安全安心のために有効に活用して、早期に整備、処理をしてもらいたいと思います。

午後 2時03分休憩

午後 2時15分再開

<第6グループ>

議案第15号 令和5年度新居浜市一般会計予算
○後田消防本部総括次長（消防総務課長）（説明）

<質疑>

消防指令共同運用調査事業費

○委員（大條雅久） 調査委託の内容、項目等と予算額算出基準を教えてください。

また、西条市、四国中央市も同等額の予算を予定しているのでしょうか。

共同化対象3市の現在使用しているシステム、機器やソフトのメーカーをお示してください。

○高橋通信指令課長 まず、調査委託の内容については、共同運用によるメリット、デメリット、課題等を抽出するため、年次整備スケジュール、現行システムの状況整理、共同化システムの設置

場所や概要設定、単独整備と共同整備した場合の概算事業費等について調査するものです。

次に、予算額算出基準については、共同運用の先進地事例を参考にした調査条件を基に、消防指令システムの設計等の実績がある複数業者から見積りを取り、最低価格を予算額としています。

次に、調査に係る委託契約については、本市が代表して実施するため、上程した調査委託料880万円を基に、均等割、人口割、基準財政需要額、119番通報件数の割合で案分し、各市の費用負担額を決定しています。予定している予算額については、新居浜市約318万円、西条市302万円、四国中央市260万円としています。

次に、消防指令システムの機器等については、3市とも自動出動装置、地図検索装置、支援情報装置等で構成されており、メーカーは、本市が株式会社日立製作所、西条市と四国中央市は日本電気株式会社となっています。

○委員（大條雅久） 財源内訳のその他の部分が西条市、四国中央市から入ってくるものということでしょうか。

それと、先進地事例というのは、具体的にはどこを参考にしたのでしょうか。

○高橋通信指令課長 まず、財源その他については、西条市、四国中央市からの負担金として入った561万8,000円です。

また、先進地としては、現在松山、東温市、伊予消防で共同運用が進められている松山圏域を参考としています。

○委員（大條雅久） 将来的な人口減も考えて、人口10万規模同士の統合はあったと思うのですが、参考とした先進事例の中にそういったものはなかったということですか。

○高橋通信指令課長 確認して、後ほど回答します。

○委員（大條雅久） システムについては、新居浜だけが日立で両隣がNECということですが、新しく考えていくということによいですか。

○高橋通信指令課長 共同運用のタイミング等につきましては、各市のシステムの更新時期を配慮し、3市のシステムを一本化して、新たな設備を考えていますが、基礎調査の結果等で判断することになります。

消防分団詰所整備事業

○委員（山本健十郎） まず、予算額5,898万円

で、統合する角野分団詰所の設計など新居浜市アセットマネジメント推進基本方針に基づいた計画的な予防保全工事ですが、具体的な事業内容についてお尋ねします。

2つ目、新居浜市アセットマネジメント推進基本方針の具体的な内容を教えてください。また、詰所の統合はどのように進めますか。

3つ目、消防団詰所は現在何か所存在していますか。また、団員から駐車場について非常に困っていると話を聞きますが、団員が活動する内容で整備されていますか。

○後田総括次長（消防総務課長） まず、消防分団詰所については、全詰所のうち半数を超える詰所が建築後30年以上経過しており、経年劣化による施設の老朽化や施設の機能低下が発生しているため、新居浜市アセットマネジメント推進基本方針に基づき、消防施設整備計画を策定し、計画的な改修を実施することで、施設の長寿命化や改修コストの縮減、平準化を図っています。令和5年度の事業内容は、金子東分団詰所の大規模改修及びシャワー室設置、中萩分団岸の下詰所の屋根塗装を予定しており、工事費として4,163万5,000円を上程しています。また、業務委託として、金子南、角野、喜光地の3詰所のアスベスト含有調査、金子東分団詰所の大規模改修設計、角野分団詰所の新築設計を予定しており、1,734万5,000円を上程しています。

次に、消防団詰所はアセットマネジメント推進基本方針に基づく整備計画を策定しており、おおむね15年ごとに電気、給排水設備の更新などの中規模改修を、20年ごとに屋上防水、外壁塗装などの外部改修を、30年目に詰所全体の大規模改修を実施しています。詰所の統合については、消防団員数の減少や詰所の維持管理に係るコストなどを考慮して、今後大規模改修が予定される複数詰所を有する分団から統合を検討したいと考えています。

最後に、消防団員が活動する消防団詰所は、現在市内で24か所あります。そのうち、詰所敷地内に一定の駐車スペースを確保している詰所もありますが、敷地の都合上、十分な広さが確保できていないのが現状です。特に、川西地区では、駐車場の確保に苦慮しており、徒歩、自転車、バイクなどで駆けつけていただいている状況です。今後新たに整備していく詰所については、駐車スペー

スも考慮して団員が活動しやすい環境整備を図っていきたくと考えています。

○委員（山本健十郎） 駐車場不足については、予算を伴うものなので、すぐに駐車場用地を団員分整備するのも難しいと思うのですが、使用していない農地などを借地して、駐車場の確保をするような方向を考えていかないかのやないかと考えていますが、どのようにお考えですか。

○後田総括次長（消防総務課長） 消防分団詰所の駐車場の不足については、消防本部としても把握しています。まず一つ一つの詰所について本部で検討し、消防団側とも協議しながら、それぞれの詰所の周囲の状況等も分団の方から聞き取りながら、今後借地等についても検討したいと考えています。

○委員（山本健十郎） 駐車場の確保についてはすぐには対応できないと思うんですが、近くのスペース、空いとる土地なんかの活用はできると思うんですが、どのようにお考えですか。

○原副市長 駐車場が足りないという現状は消防本部でも把握しているということですので、分団の状況はそれぞれ違うと思いますが、集まれるスペースというのは重要だと考えています。今後統合ということも視野に入れて、消防で検討していくことをサポートしていきたいというふうに考えています。

午後 2時35分休憩



午後 2時37分再開

<第7グループ>

議案第15号 令和5年度新居浜市一般会計予算

○竹林教育員会事務局総括次長（社会教育課長）

（説明）

<質 疑>

学校給食センター管理運営費

○委員（片平恵美） 前年度より1,333万3,000円増額の理由を教えてください。

調理員さんが不足していると以前伺いましたが、この不足は解消されましたか。また、委託後も同じ方が続けて来てくれているとすれば、処遇や勤務内容について、調理員さんの声を聞いているか、お伺いします。

○沢田学校給食課長 まず、前年度より増額となった費目は、令和4年8月から調理業務が委託となったことに伴い、約400万円増額、物価高騰に

よる燃料費等が約400万円の増額、配送校のトイレ更新費用等で約500万円の増額となっています。

次に、直営時の調理員の人数は、1日勤務の調理員が10人、パート調理員等が18人の合計28人でした。委託後は、1日勤務の調理員が15人、パート調理員等が24人の合計39人です。委託後は、人員が直営時の約1.4倍となっており、人員不足は解消されています。また、調理員さんの声を聞いているかについてですが、受託会社が直営時に勤務していた調理員を雇用する際に、勤務時間等について調理員の希望に最大限配慮し、給与についても直営時と遜色ないように努めたと聞いています。直営時の調理員等28人のうち、22人が現在も勤務を継続しています。

○委員（片平恵美） 委託することで増額したということだと思いますが、この業務委託後の400万円の増額は、調理員が増えたためと理解してよいでしょうか。

また、早朝の食材の受け取りはパートさんが対応しているのでしょうか。

○沢田学校給食課長 まず、早朝の食材の受け取りは、受託会社の正社員が担当しています。

次に、直営から委託になったことで、従事者への研修が定期的に行われるようになり、特に衛生管理に関しては、全国標準の衛生管理を学び、資質が向上したと感じています。また、調理師の資格を持つ社員が配置されたことにより、料理の仕上がりも向上し、学校からはだしがおいしくなったという声もあります。さらに、調理員不足が解消されたことにより、これまでできなかった手作りメニューや、受託者が様々な調理施設で培ってきたノウハウや調理スキルによる新メニューも提供できるようになることで献立の幅が広がり、調理員の不足が解消された以外のプラスの要素もあります。

いじめ・不登校問題等対策費

○委員（白川誉） 1点目、事業の内訳を教えてください。

2点目、いじめ撲滅に向けた対策に加えて、いじめる側へは怖いイメージ、いじめられる側は守ってくれる安心感を提供できるような、今までと違うアプローチは検討していますか。

○須藤学校教育課長 まず、予算の内訳の主なものとして、適応指導教室であるあすなろ教室の指

導員の人件費、事務費等運営経費として1,198万7,000円、スクールソーシャルワーク業務委託料として387万5,000円となっています。

次に、本市のいじめ対策の取組としては、小中学校で毎月行っている絆アンケートによる調査、「こどもいじめ110番」など電話やSNSを通じたいじめ相談、児童生徒から悩みや不安な状況を直接聞き取る対面による相談等により、いじめの早期発見、早期解決に努めています。いじめ撲滅大使等による子供たちへの啓発、相談指導等を行う取組は、いじめ撲滅に向けた有効な手だてと考えるため、格闘家やインフルエンサー等、子供たちに影響力を持つ方に御指導をいただくことについて、他市の事例なども参考にしながら、今後取組を進めていきたいと考えています。

小中学校ICT環境整備推進事業費

○委員（神野恭多） LTEのギガ数が不足する事例はありますか。

また、指定されたWi-Fi以外への接続が制限されていると伺いましたが、その理由を教えてください。

○須藤学校教育課長 現在、持ち帰るときなど学校Wi-Fiの電波の届かない場所ではLTEを使用しており、1か月当たり1人5ギガのLTE通信契約をしていますが、毎月の使用状況で5ギガを超えているものは、全体の一、二%程度です。なお、使用しなかったギガ数は、翌月に繰り越すことができる契約ですので、1か月当たり最大10ギガの使用が可能となっています。ほとんどの児童生徒の使用量が5ギガの範囲内で収まっていますので、現在は学校以外のWi-Fiへの接続はしていません。また、持ち帰り時に取り組む内容として、えひめICT学習支援システムEILS、タブレットドリルによる学習、タイピング練習サイトの利用など、5ギガで活用可能なタブレット学習を推奨しており、各学校でタブレットを使った家庭学習に取り組んでいます。

今後は、さらなる利活用を推進するために、家庭のWi-Fi等への接続を検討しています。

SDGs推進事業費

○委員（仙波憲一） ESD事業推進費の費目もあるのですが、具体的にSDGsとESDをどのように分けて、事業を行っているのでしょうか。

○須藤学校教育課長 SDGs推進事業については、小中学生や教職員を対象にSDGsの理解促

進のため、補助教材等の作成、講演会の開催などを行う予定です。具体的には、「めざせ！！新居浜ものしり博士」及び「新居浜版SDGs」の補助教材の作成やSDGsに関する講演会の開催を予定しています。

ESD活動推進事業については、SDGsの達成に資する各小中学校の取組を支援する事業で、取組内容としては、地域の歴史・文化学習や生物学学習、環境学習など地域の特色を生かした学習・教育活動を行います。令和4年度は、別子銅山の歴史学習、環境浄化微生物えひめAI-2づくり、河川の水生生物観察、学校ビオトープづくりなどの取組を行っています。

○委員（仙波憲一） SDGs推進事業の中でESDをやるのではないですか。

○伊藤学校教育課指導主幹 SDGsは、目標であり、その目標を達成するための取組としてESD、つまり教育としてどう取り組んでいくのかというところで切り分けています。

学校・家庭・地域連携推進事業費

○委員（黒田真徳） 事業の内容とその効果について教えてください。

○須藤学校教育課長 事業の内容については、コミュニティ・スクールの推進、地域学校協働本部の運営、放課後子ども教室の運営です。コミュニティ・スクールの推進においては、CSアドバイザーの招聘や先進地視察など研修を実施し、各学校区のコミュニティ・スクールの取組の充実を図ります。放課後子ども教室においては、放課後や週末等にまなび塾等の学習支援や地域の有識者が講師となり、子供たちへの体験活動のプログラムを提供しています。

事業の効果としては、コミュニティ・スクールの推進、地域学校協働本部、放課後子ども教室運営を連携して取り組んでいくことにより、地域全体で子供たちを守り育てる環境づくり、学校を核とした地域づくりが推進されます。

地域主導型公民館推進費

○委員（山本健十郎） 予算額817万5,000円の具体的な事業内容と、この事業の目的、新居浜市はどうしようとしとんか、お伺いします。

○竹林総括次長（社会教育課長） まず、地域教育力向上プロジェクト推進事業として、宮西・中萩校区を除く16校区のまちづくり推進団体に委託し、地域の実情、ニーズに応じた各種事業を実施

することで、学びを生かした地域の課題解決を目指すものです。予算額は全て委託料で、事業を実施する際の講師謝金や消耗品等に充当します。具体的な事業内容は、家庭教育講座や高齢者講座、ふるさと文化講座、健康教室、三世代交流事業等の実施を予定しています。

次に、事業目的ですが、集う、学ぶを事業の柱として、主体的に自分たちの暮らしや地域を豊かにしていくために、誰もが学べる場や講座を提供するとともに、学びを生かし、地域の課題解決を目指すものです。

○委員（山本健十郎） 昨日、中萩校区まちづくり協議会の設立総会を中萩小学校でやりました。中萩と宮西で2年間やっていますが、以前に広げた地域主導型公民館になって10年ぐらいたちますが、今回もモデル地区をつくって進めようとしていますが、新居浜市はこれをまた各校区に押しつけると言ったら悪いのですが、そういうことをやろうとしているのですか。

○竹林総括次長（社会教育課長） 昨日、中萩校区のまちづくり協議会の総会がございましたが、たちまち次の校区ということは聞いていません。来年度、地域コミュニティー課で実証事業をやっていくということですので、その内容については、広く公民館等も通じてお知らせしていきたいと思っています。

○委員（山本健十郎） 中萩、宮西だけにとどまらず、全市でやっていくのか。新居浜市が主導してやっていますが、それがいい方向だったら良いと思いますが、昨日も問題ありましたように、自治会が崩壊するのではないかと、こういう話もありますし、慎重に進める必要があります。そうしないと、今までせっかくなってきた地域の組織づくりが、使い物にならなくなってしまう。だから、公民館とまちづくり協議会との関係についても今から検討する必要があると思います。

午後 3時02分休憩

午後 3時14分再開

学校給食多子世帯支援事業費

○委員（井谷幸恵） 1点目、申請する条件は、所得360万円以下だと思えますが、ほかにはありませんか。また、5年間の人数と金額の推移。

2点目、補助の対象でありながら受けていない人はどのくらいいますか。

3点目、一般質問で取り上げたときに、制度の拡充はしないけれども、活用を進めていくというふうに御答弁がありました。どのように活用を進めていきますか、具体的に教えてください。

○沢田学校給食課長 まず、申請する条件のうち、所得に関する条件は、市民税所得割課税額の合計が7万7,100円以下の世帯で、年収に換算すると、おおむね360万円以下の世帯が申請の対象となります。

5年間の人数と事業費の推移ですが、平成29年度が34世帯37人、152万4,000円、平成30年度が46世帯48人、194万8,000円、令和元年度が49世帯50人、208万2,000円、令和2年度が51世帯52人、223万円、令和3年度が46世帯52人、240万4,000円です。

次に、教育委員会では、所得情報等を把握していませんので、対象人数は把握していません。

次に、10月の小学校就学前健康診断、2月に実施する学校の物品販売の際に、新入学児童のいる全ての家庭に対し、文書を配布しています。さらに、3月に小中学生が3人以上いる世帯全てに申請書類等を郵送し、制度の周知に努めるとともに、活用を呼びかけています。

○委員（井谷幸恵） 3月の周知は新しく始めたのですか、それとも以前からしているのですか。

○沢田学校給食課長 以前から3月に該当の家庭に書類を送って活用を呼びかけています。

小学校照明LED化事業

○委員（田窪秀道） 今回、神郷小学校の体育館の照明をLED化するというので、期待できる効果と、それとLED照明と以前一般質問した無電極照明の実用調査はしているのですか。

○須藤学校教育課長 まず、LED化の効果ですが、現在の水銀灯と比較して、例えば今年度工事を実施した多喜浜小学校、東中学校を例にすると、1日7時間程度使用した場合、年間70万円程度の電気料金の削減、一般的に寿命が5倍程度長いことによる取替え頻度の減少、すぐに点灯することによる利便性の向上等が期待できます。

次に、LED照明と無電極照明の実用調査ですが、比較検討を行った結果、経済性、品質、性能、また維持管理の容易性等に考慮し、特に軽量で耐震性に優れていることから、LED照明を採用しています。しかし、無電極照明についても、引き続き技術開発の状況を注視し、有効性がある

と判断した場合には採用を検討します。

○委員（田窪秀道） 今まで結構体育館の照明をLED化してきたのですが、前に一般質問したときには、無電極照明は、当時、中国製しかメーカーがなかったということで採用はできないということでしたが、最近国産のメーカーもできてきて、結構目に優しいとのこと。目に優しいと質問時にPRもしたのですが、それからずっとLED化一本で進めています、目の安全を考えた上での比較検証は本当にしたのでしょうか。

○須藤学校教育課長 比較検討につきましては、建築住宅課とも検討したのですが、先ほどの理由でLEDを採用している結果となっています。

目の安全性については、現在のところ、LED照明でそのような問題はないと認識しており、実際に今年度LED化を実施した体育館の利用者からもそのような声は確認していません。

学校給食センター建設事業

○委員（片平恵美） 今後も建築資材等の高騰が続いた場合に、補正予算を組んで対応するのですか。また、市内業者の事業への参加はどのようにしているのか、お伺いします。

○須藤学校教育課長 工事請負契約約款において、契約締結後に賃金水準や物価水準が変動し、その変動額が一定程度を超えた場合に、請負代金額の変更を請求することができるかと規定しています。これは事情変更により不利益が生じないようにするための規定で、受注者からの申入れがあれば、再度協議を行うこととなります。

市内業者の事業への参加ですが、本建設工事においては、工事請負契約書の特記仕様書において、下請業者及び資材等の調達について、市内業者を優先するよう定めています。これから本格的に本体工事に入っていきますので、各種工事の発注状況の確認と併せ、元請業者に対し市内業者の受注機会の確保が図られるよう、協力を求めています。

○委員（片平恵美） 学校給食センターの建設事業、パブコメのときに出た文書では、市民の方には2センター方式で25億円ぐらいで提示されていたと思います。かなり額が上がっていると思うのですが、国土交通省の文書でも、デザインビルド方式のデメリットとして、客観性の欠如や、受発注者間における曖昧な責任の所在、発注者責任意識の低下が指摘されています。相手に言われるが

ままにこちらが金額を上げてしまうことにはならないよう、どうチェック機能を高めていくかということをお伺いします。

もう一つ、市内企業に優先的に発注するよう協力を求めていくということですが、もう少し強い働きかけはできないのでしょうか。

○須藤学校教育課長 設計額等の監視は、委託をしており、委託業者によって施工の監視をしています。また、下請に市内業者を使うことについて、元請業者に対して協力を求めたり要請したりすることを超えて義務づけすることについては、元請業者の自由な事業活動を制限することになるなどの問題があり、このことについては、公正取引委員会からも示されており、市内業者を使うよう義務づけすることは難しいと考えています。義務づけはできませんが、市内業者の育成、地域経済の面から、元請業者にはできる限り、協力、配慮を求めていきたいと考えています。

○委員（片平恵美） チェック機能についてですが、相手の業者からこれだけのものが上がっているから、これだけお金が要りますよというふうなことが示された場合に、どのようにチェックするのでしょうか。

○須藤学校教育課長 設計や工事の監視は株式会社長大という会社に委託しており、委託先を通じてチェックしています。

また、市役所の技術部門の建築住宅課にもチェックを行ってもらっています。

○委員（伊藤優子） 市内業者と契約すると、業者名まで示していながらできていないこともあると聞いていますが、そういうときはどのようにするのか。

○原副市長 学校給食センターの建設に当たり、まずチェック機能については、学校教育課長が説明したとおり、モニタリングということでチェックをしています。費用についても今回のスライドについて建設部の技術者で十分にチェックをした上で今回契約の変更としています。

また、市内業者を使うかについてですが、基本的にはプロポーザルの提案のときに、市内業者をどれだけ使うかということも一つの採点項目としていました。その中でこれだけのところは市内業者を使う予定ということを出てきているので、現在も工事が順次進み、教育委員会のほうにもこれだけの市内業者使いますという届出が出ていま

す。まだ全てではないので、きちんとチェックをして、基本的には市内業者を優先して使うということで話をしていきたいと思っています。届出と変わるかどうかについては、様々な事情があるかは十分に聞いた上で納得ができればということになるとなっています。

地域防災施設整備事業

○委員（白川誉） 1点目、想定される小学校1校当たりの平均予算を教えてください。

2点目、旧若宮小学校については、今ワクリエの若宮食堂として調理場が使われていますが、本事業相応の対応はどのように考えていますか。

○須藤学校教育課長 学校により給食室の規模や改修内容が異なりますが、平均すると1校当たり2,000万円程度を予定しています。

本事業は、（仮称）新居浜市西部学校給食センターの開設に併せて、各小学校の給食室を配膳室として利用するため、有利な財源である緊急防災減災事業債を活用し、備蓄倉庫と併せて建設するもので、ワクリエについては、対象となっていない。

現在、分散備蓄している若宮地区の物資については、浸水被害を防ぐためワクリエ新居浜の3階のスタジオ横の倉庫に保管しています。今後、協議を進めている備蓄物資の拡大により、スペースが確保できない状況となった場合には、備蓄倉庫の設置などを検討していきたいと考えています。

○委員（白川誉） 昨日、危機管理課の防災用品備蓄費の質問のときに、南海トラフに向けては足りないという認識があるという答弁があったのですが、先ほどの答弁でいくと、若宮地域でも足りないという部分であれば検討していくという認識でよいでしょうか。

○高橋危機管理課長 南海トラフ地震に限らず地震災害、風水害に対しての備蓄物資の拡大という観点で考えています。全体の分散備蓄を5ブロックに分け、避難所の核となる小中学校に拡大をしていくことを考えています。

○委員（田窪秀道） 令和5年度に外部整備を行う予定の学校数と入札が予定される業者数を教えてください。

○須藤学校教育課長 別子小学校を除く小学校15校を予定しています。詳細については、現在行っている設計業務の中で工事スケジュールを決定します。

入札が予想される業者数ですが、市の入札参加資格登録業者の中から契約課の入札により決定し、各工事の設計金額により異なりますが、1,000万円を超え2,000万円以下の工事では、10名の指名競争入札により決定します。

○委員（伊藤優子） 小学校の調理場を防災備蓄倉庫に改修し、災害時に備えるということですが、備蓄倉庫だけで、中で調理することはできないのですか。

また、どのような物を備蓄するのですか。

○須藤学校教育課長 防災備蓄施設について、調理機能は有していませんが、作業スペースに水道を設置しますので、カセットコンロ等を使用しての調理は可能であると考えています。

また、災害時における調理については、各学校の家庭科室の利用も可能であると考えています。

次に、備蓄をする物ですが、学校の空き教室などに分散備蓄としてローリングストックしている備蓄物資などです。アルファ米、おかゆ、飲料水、紙おむつ、生理用品、毛布、携帯トイレなどの備蓄物資のほか、発電機、段ボールベッド、間仕切り等の資機材です。

○委員（近藤司） まず、1点目、令和4年度、小学校の調理室を改修し、防災備蓄倉庫として使用するための設計業務委託料が計上されましたが、どのような内容になっているのでしょうか。

2点目、令和5年度に外部整備工事費として1億2,250万円計上されていますが、どのような内容の工事になるのでしょうか。また、先ほど15校が対象ということでしたが、全小学校を令和5年度に一齐に実施するのでしょうか。

3点目、令和6年度に調理場の改修工事を行うとのことですが、同じく一齐に令和6年度改修工事を行うのでしょうか。また、実際に使用できるようになるのはいつになるのでしょうか。また、管理は誰が行うのでしょうか。

4点目、今各校において順次マンホールトイレを設置するようになっていますが、その資機材の保管についてもよく分かるようなところに一まとめで置くのがいいと思いますが、使用できるようになるのでしょうか。

○須藤学校教育課長 まず、設計業務委託の内容についてですが、小学校15校の調理室の調理器具の撤去、床改修や間口の改修、仕切り壁や棚の設置のほか、配送車両の動線確保のための外周りの

改修などの設計です。

次に、外部整備工事についてですが、配送車両の動線の確保のため、外回りの改修が必要になり、ひさしの改修や段差の解消、通路の舗装といった工事が必要になります。なお、各学校によって改修内容が異なりますので、設計が完了した学校から順次実施することになります。

次に、調理場の改修工事については、主に夏休み期間中に実施することになりますが、その期間だけでは全ての工事の完成は難しいため、秋頃をめどにできるだけ早く完成させたいと考えており、完成次第、使用が可能になります。管理については、平時は各学校が管理し、災害時は市と避難者が協力して管理することになります。

次に、マンホールトイレは、避難所となる小学校の体育館近くに整備されており、避難所開設に併せて設置できるよう、体育館や設置箇所近くの校舎などに資機材が保管されていますが、倉庫の中にスペースがあり、利便性などがよければ保管は可能であると考えます。

○委員（近藤司） 例えば、給食センターで作った給食を配食したり保管したりすることもこの調理場でできるのでしょうか。

○須藤学校教育課長 配膳室も整備するので、給食センターで作った給食を保管することは可能です。

○委員（神野恭多） 地域が管理する防災倉庫などとの違いは何ですか。また、地域の方をターゲットにするのではなく、子供たちのために備蓄するものはありますか。

○須藤学校教育課長 地域で管理する防災倉庫等とは、自主防災組織や自治会が設置している倉庫のことだと思いますが、その倉庫は、県や市の補助により整備した資機材や自主防災組織等が独自に準備した備蓄物資を収納したものであり、本事業の倉庫は、市が分散備蓄している物品等を保管するものです。

次に、市の災害用の分散備蓄は、避難者が避難生活を送るために必要な最低限度の飲食料などの物資で、子供のための物品としては、乳幼児が対象となりますが、液体ミルク、粉ミルク、子供用おむつなどがあります。

○委員（神野恭多） 災害がいつどういう場面で起こるか分かりませんが、学校に取り残された子供たちが、例えば1日過ごせるような物があるの

か、それが地域のためだけじゃなく、本当に通っている子供たちのために備蓄する物があるのか、今ないのであれば、そういう物を考えていこうと思っているのか教えてください。

○須藤学校教育課長 学校としては、各小中学校に現在救給カレーを配備しています。今後の備蓄品目等については、必要と判断される物については、危機管理課とも連携協議を行い、配備していきたいと考えています。

○委員（神野恭多） 先ほどローリングストックの話が出ましたが、賞味期限はしっかり把握できていますか。また、管理責任が学校にあるのであれば、賞味期限が切れる前に有効活用する必要がありますが、どうなっていますか。

○高橋危機管理課長 備蓄物資の購入に関しては、危機管理課で一括して購入しています。納入する物品の賞味期限等は確認していますので、5年ごとのローリングストックで賞味期限切れが起こらないように管理しています。

有効期限が切れる前の活用については、校区の防災訓練で活用したり、学校の防災教育の中で賞味期限が切れる前の物を活用したり、飲料水については、期限が切れても有事の際の生活用水として使用できるので、スペースがあれば保管してもらったりしています。

○委員（米谷和之） 改修に当たっては、危機管理課との連携も十分取っているのでしょうか。

また、費用なども含めて、他市の類似の事例を参考にすることがあれば教えてください。

○須藤学校教育課長 今回の備蓄倉庫、配膳室の整備については、危機管理課とも仕様等、改修内容は協議しています。

他市の事例については把握していません。

午後 3時47分休憩

午後 3時49分再開

<歳入>

議案第15号 令和5年度新居浜市一般会計予算

○藤田財政課長（説明）

<質疑> なし

午後 4時01分閉会

予算特別委員長 伊藤 謙司